第3回校名に関する検討委員会を受けて校名候補を公募する具体的な案

			校名候補を公募する具体的な案	委員の主な意見
		1人の応募数	1人1案のみ応募	○校名候補の理由を明記するのに、一人から複数出るのは矛盾する。○一番良いと思う校名候補を出してもらいたいので1人1案にした方がよい。
() 厉害省		対象範囲	制限なし	○卒業生が県外在住の場合もあるので、範囲を設けずに実施したらよい。○高知県やその学校に想いを寄せていただければ、どなたでもよい。○学校の紹介にもつながり、皆でこの校名を考えていくという機運を盛り上げていくという点でも、広い方がよい。○範囲を設けずに全国でよい。
		国籍	制限なし	○学校関係者からも外国籍の方にもという意見があったので、幅広い方から応募してもらったらよい。
	"	年齢	制限なし	○幅広い方から応募してもらいたい。
		応募用紙 の要否	・応募用紙を定める。 ・県教育委員会事務局高等学校課の ホームページから応募用紙をダ ウンロードできるようにする。	○内容を確実に確認するには用紙は必要。○ウェブ上でダウンロードできる工夫を行ってもらいたい。
②応募方法		提出方法	 ・県教育委員会事務局高等学校課ホームページの応募用専用フォーム ・電子メール ・郵送 ・FAX ・持参(県教育委員会事務局高等学校課のみ受付けを行う) 	○記録に残る方法とするように。○直接、持ってくる人にも対応してもらいたい。○一つ一つの応募は大切なものなので、管理責任などの面からも窓口は、事務局に一本化した方がよい。
		対象外の 方法	「上記以外の提出は受付けない」と 明記	○上記以外の方法はないことを明記するよう に。
		その他	「応募の際にご記入いただいた個 人情報は適切に管理し、この目的以 外には使用しない」と明記	○ここで得た内容については、公募以外には使 わないということを表記して、秘密保護に配 慮するということを表示するのか。
	3	校名	記載する(表記は自由)	○校名候補の公募であるので当然入れるべき。
		読み方	記載する	○校名候補の公募であるので当然入れるべき。
応募	4	由来・理由	記載する	○重要な内容であるので当然必要である。
用紙	(5)	名前	記載する	○応募者の重複がないかを確認する項目のみ必要。
へ の		年齢	記載する	・名前は当然必要
記載内		性別	記載しない	・将来の学校運営上、意見を出してくれた年齢層は知りたい。・性別は公募の内容と全く無関係なので必要ない・住所は同姓同名を判断するため必要・メールアドレスや住所で分かるので、電話番号は必要ない
内容		住所	記載する	
		電話番号	記載しない	
6		募集期間	3 0 日	○他県では30日以外の例もあるが、高知県の パブリックコメント(意見公募)やこうした 募集等は、一般的には30日、一か月という のが標準なので、これにあわせたらよい。

		校名候補を公募する具体的な案	委員の主な意見
7	募集の周知方法	○県教育委員会事務局のホームページに掲載 ○県内広報 ・さんSUN高知(県内版)に掲載 ・マスコミ全社に公募実施の取材や 掲載依頼を行う ○県外広報 ・さんSUN高知(県外版)に掲載 ・ウェブ版「公募ガイド」に掲載 ・ウェブ版「公募ガイド」に掲載 ・ウェブ版で設置 ・県教育委員会事務局高等学校課 ・意見公募(パックコメント)を行う際に関連資料を閲覧で募 に関連で募りできる下記の機関に応募要項と応募 用紙を置く。 〔安芸福祉保健所、中央東福祉保 所、中央西福祉保健所、 な所、中央東福祉保健所、 本庁舎1階県民室〕	 ○ホームページを見られない、特に高齢者にも配慮した周知方法をお願いする。 ○マスコミなども活用して広報をしてほしい。 ○県の広報紙など、できるだけ無料で使える広告方法を考えてもらいたい。 ○ダウンロードできない人もいるので、紙媒体の応募用紙も置いてもらいたい。
8	公募結果の公表	県教育委員会事務局高等学校課ホームページへの掲載及び、マスコミを通じて結果を公表(内容:校名候補・理由・数)	○募集の周知方法と同様に、広く知ら せてほしい。
9	応募結果の数の 取扱に関する記 載	「校名候補の選定においては、応募多数の名称が選ばれるとは限らない」と 明記	○一切記載がないと、たくさん集めればその学校名になると誤解を招く可能性もある。多くの意見があることは重く受け止めるべきだろうが、誤解を生まないためにも、「限らない」と明記した方がよい。
9	校名候補の扱い	○応募いただいた校名候補を参考にして、高知県立学校の校名に関する検討委員会が校名候補(複数の場合も含む)を決定します。 ○高知県立学校の校名に関する検討委員会で決定した校名候補を県教育委員会に報告します。 ○県教育委員会で校名を決定します。 以上、3点について明記	○他県の記載例を採用して、明記して もらいたい。
11)	意見を聴く際の 参考資料	○統合後の新しい姿○学校像(教育目標、学習者像、身に付けるスキル、学科やコースの目標、特色など)○統合校の学校パンフレット等	○現案について、次回までに委員で確認し、事務局が意見を集約する。
12	実施機関	高知県立学校の校名に関する検討 委員会	・実施は検討委員会。事務作業は県教育委員会事務局にお願いする。
13	提出先	高知県教育委員会事務局高等学校課 再編振興室 (高知県立学校の校名に関する検討 委員会事務局)	・検討委員会の事務局である県教育委員会事務局に提出する。